

長野県内の柔道整復師（施術管理者）の皆様へ

平成30年10月16日
(公社)長野県柔道整復師会
会長 高田 保
保険部長 柏木久明

保険講習会の開催について

公益社団法人長野県柔道整復師会では下記のとおり保険講習会を開催致します。

本講習会は、柔道整復療養費取り扱い上の協定書第9章46に基づき実施するものですが、公益社団法人長野県柔道整復師会の会員以外の柔道整復師の方にも受講できるよう門戸を開いております。

受講が義務づけられているのは施術管理者の柔道整復師の方です。

この機会にぜひ受講していただけるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：平成30年11月23日（金・祝） 午前10時から11時30分(予定)
2. 会 場：松本歯科大学 本館講堂（7階）
塩尻市広丘郷原1780 Tel 0263-52-3100
3. 参加者：(公社)長野県柔道整復師会 中信・南信地区の会員
当会会員以外の柔道整復師の方
(施術管理者：1院1名)
※施術管理者の参加をお願い致します。
※出欠は、関東信越厚生局長野事務所に報告する事になっておりますのでご承知おき下さい。
4. 講 師：関東信越厚生局長野事務所
5. 講習内容：柔道整復施術療養費に関する諸事項
6. 参加費用等はかかりません。当日、会場受付にて直接お申し込み下さい。

お問い合わせは(公社)長野県柔道整復師会 電話 026-224-6800 (代表)まで

以上